

長岡市医師会 COPD 地域病診連携パス 運用規定

【目的】

喫煙者を中心に頻度の高い COPD を地域の診療所・病院で連携し、診断から慢性期管理・急性増悪の対応・リハビリテーションまで包括的かつ円滑な医療を提供する。

【対象患者】

有症状の軽症・中等症の COPD、健診で喫煙者・呼吸器機能上閉塞性障害を認める患者。なお、診断のついていない労作時呼吸困難を認める患者も対象とする。

【運用規定】

- 1) 患者は、医療機関を受診時に連携パスの原本を持参する。医療機関でそのコピーをとり、診療録に保存する。
- 2) 病院の受診間隔は、特に問題なければ、1年間を目安とする。
- 3) 急性増悪の際は、患者自身で連携パスを持参して、かりつけ医又は当番病院を受診する。

2010年3月23日
長岡市医師会